

令和2年6月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

令和2年7月14日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第56号 美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正について  
議案第57号 美馬市税条例の一部改正について  
議案第58号 美馬市手数料条例の一部改正について  
議案第59号 美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
議案第60号 美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
議案第61号 美馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
議案第62号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について  
議案第63号 美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について  
議案第65号 令和2年度美馬市一般会計補正予算（第3号）  
議案第66号 令和2年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 3 議案第86号 令和2年度美馬市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 4 議案第87号 美馬市副市長の選任について
- 日程第 5 発議第 4号 美馬市議会議員の議員報酬の特例に関する条例について  
発議第 5号 美馬市議会政務活動費の特例に関する条例について
- 日程第 6 特別委員会の設置並びに委員の選任について
- 日程第 7 閉会中の継続調査について

令和2年6月美馬市議会定例会会議録（第3号）

---

◎ 招集年月日 令和2年7月14日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	河野 功
美来創生局長	前川 正弘
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
会計管理者	山田富久治
企画総務部秘書広報課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	小倉 進
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	大泉 勝嗣

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

藤村 孝志

議会事務局次長

見立 貞治

議会事務局次長補佐

宮内 聡美

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

1 番 田中みさき 議員

2 番 立道 美孝 議員

3 番 藤野 克彦 議員

開議 午前10時00分

◎議長（井川英秋議員）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

それでは、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

日程に入る前に、諸般の報告を行います。

市長より、議案第86号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第4号）及び議案第87号、美馬市副市長の選任についての2件が提出されております。後程、提案理由の説明をいただくことになっておりますので、ご報告を申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番 田中みさき君、2番 立道美孝君、3番 藤野克彦君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第56号、美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正についてから、議案第63号、美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について及び議案第65号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第3号）、議案第66号、令和2年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）までの10件を一括し、議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託いたしておりますので、各委員長の報告を求めます。

開催順にお願いいたします。

まず初めに、産業常任委員会委員長、都築正文君。

◎4番（都築正文議員）

議長、4番。

◎議長（井川英秋議員）

4番、都築正文君。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会、審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第65号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分の予算案件1件について審査のため、去る7月6日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、当委員会に送付されておりました陳情書1件につきましては、全議員に写しを配付し、今後の参考としていただくことといたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

議案第65号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分、林業費では、委員から「林道高越二戸線について、随分前から着工しているが、着工の時期はいつで、全線・総延長はどのくらいか。また、完成は」との質疑がありました。理事者からは、「高越二戸線の全体計画延長は16.4キロメートル、幅員が3.5メートルから4メートル。実施済み延長は4.49キロメートル、残延長が11.91キロメートルであり、平成7年から事業を着工している。これまでの投資額は約14.6億円で、進捗率は27.4%となっている」との答弁がありました。

更に、委員からの「現在、市が実施している林道工事の箇所は」との質疑に、理事者からは、「現在、市で計画中である工事は、今回、補正予算を計上している県単林道事業2路線である。そのほかに県単治山事業が2か所、林道開設事業が3路線、改良事業が1路線である。また、県営の林道事業を3路線実施していただいている」との答弁がありました。

次に、商工費では、「穴吹交流宿泊施設『ブルーヴィラあなぶき』修繕事業、真空式温水機更新について、平成30年1月と令和元年11月の2回、市の単独事業で修繕を行っているが、その際にかかった費用は幾らで、今回修繕する温水機と別のものであるのかどうか。なぜ大規模改修の際に不具合が分からなかったのか」との質疑がありました。理事者側からは、「平成30年1月に国の地方創生拠点整備交付金事業穴吹交流宿泊施設改修工事の際に、市単独事業で30万円、令和元年11月に基盤のセンサー交換のため、22万3,000円を費やしている。大規模改修工事の前には点検を行い、基本的に使用できる設備は継続して使用するという考えの下に改修を行った。今後、壊れる可能性もあるため、修繕計画を立てて、しっかりと対応していく」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（井川英秋議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀君。

◎9番（郷司千亜紀議員）

はい、9番。

◎議長（井川英秋議員）

9番、郷司千亜紀君。

[9番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎9番（郷司千亜紀議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第59号、美馬市家庭的保育事業

等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから議案第63号、美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についての条例案件5件、議案第65号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分及び議案第66号、令和2年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての予算案件2件の合計7件について審査のため、去る7月7日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第59号、美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び議案第60号、美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、委員から「両条例の改正の概要については、乳幼児の卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保義務を緩和するという点で同じだが、両条例の違いは」との質疑がありました。理事者からは、「議案第59号の条例は、特定地域型保育事業である家庭的保育事業など4事業についての施設等の認可基準を定めるものであるのに対し、議案第60号の条例は、その事業を行うための運営基準を定めるものである」との答弁がございました。

続いて、議案第65号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分中、教育費では、委員から「小学校費のタブレット端末購入費について、既に導入している台数分を除く残り3分の2に当たる812台はいつ導入の予定なのか。また、導入後の活用方法は」との質疑がございました。理事者からは、「国はGIGAスクール構想の仕様書に基づき、県が市町村分を共同調達することを勧めており、それにより迅速に対応できると想定している。しかし、全国的な事業であるため、早期に一括購入することは難しいことから、全ての台数が導入されるのは年度内と想定している。タブレット端末の活用については、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業期間中には、家庭においても学習できるように端末の貸出しを行った。学習教材ソフトを導入することにより、タブレット端末でドリルやプリントの学習ができるようになる」との答弁がございました。

続いて、同じく議案第65号中、衛生費では、「妊婦・乳児健康診査委託料について、医療機関に委託するとのことだが、受診できる医療機関はどこか」との質疑がございました。理事者からは、「この委託事業については、新型コロナウイルス感染症の流行により、保健センターで集団で実施している乳児健診を適切な時期に実施することが困難であることから、実施方法を医療機関委託の個別診察に切り替えるもので、県下の医療機関の代表と市町村の代表が集合で契約しているものであるため、市内を問わず、県内の医療機関であれば受診できる」との答弁がございました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（井川英秋議員）

次に、総務常任委員会委員長、武田喜善君。

◎8番（武田喜善議員）

議長、8番。

◎議長（井川英秋議員）

8番、武田喜善君。

[8番 武田喜善議員 登壇]

◎8番（武田喜善議員）

議長の指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第56号、美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正についてから、議案第58号、美馬市手数料条例の一部改正についてまでの条例案件3件、議案第65号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分の予算案件1件、以上4議案について、審査のため、去る7月8日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重なる審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、当委員会に送付されておりました陳情書1件につきましては、全議員に写しを配付し、今後の参考としていただくことといたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第57号、美馬市税条例の一部改正については、委員から「税収の猶予制度の特例について、どのような内容であるか、また、その対応については」との質疑がありました。理事者からは、「現在、市民の方から徴収猶予の相談・申請を受けている。徴収猶予の要件としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同期に比べておおむね20%以上の収入の減少があり、納税することが困難である方に対し、最大で1年間の徴収猶予ができるというものである。今後も固定資産税等、各市税の納期限前には、相談・申請等いただくケースもあると思われるので、適切に対応したい」との答弁がありました。

続いて、議案第65号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分中、一般管理費では、委員から「新たに防災対策監を任用するに至った経緯と、担当する業務について」質疑がありました。理事者からは、「近年、全国各地で頻発する豪雨災害、土砂災害への備えや、発生が懸念される南海トラフ地震への対策を強化するため、地域防災マネージャーの資格を有する退職自衛官を防災対策監として採用することとなった。主な業務は、平時には、地域防災計画など危機管理に関する個別計画の見直しや防災訓練の充実化のための支援、効果的な防災意識の啓発等に取り組む。また、災害発生時には、自衛隊などの関係機関との調整等の業務を担う」との答弁がありました。

次に、委員から「コミュニティ助成金の地域防災組織育成助成事業の中で、自主防災組織の活動状況と今後の対策については」と質疑がありました。理事者からは、「自主防災組織の結成率は、令和2年4月1日現在で、全自治会数257件のうち248件、97.

2%が組織化されている。そのうち、市に届出のあった自主防災訓練については、過去5年間で148団体、4,280人の実績であり、団体としては約15%ぐらいである。今後の自主防災組織への対応としては、丁寧な周知活動や先進地の事例等を研究・参考にし、「自主防災活動の活発化につなげていきたい」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、各常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、各常任委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第56号、美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正についてから、議案第63号、美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について及び議案第65号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第3号）、議案第66号、令和2年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の10件について、一括採決を行います。

議案第56号から議案第63号及び議案第65号、議案第66号の10件については、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第56号から議案第63号及び議案第65号、議案第66号の10件については、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第56号から議案第63号及び議案第65号、議案第66号の10件については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第86号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件につきましては、本日、市長から提出されたものであります。

提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）



ただいま上程をいただきました議案第86号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第4号）についてご説明をさせていただきます。

お手元の令和2年度美馬市一般会計補正予算書（6月議会定例会提出議案（追加））の1ページをお開き願います。

令和2年度美馬市一般会計補正予算（第4号）は、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億8,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出予算それぞれ235億2,900万円とするものであります。

この案件につきましては、去る6月12日に成立をいたしました国の第2次補正予算に対応した予算でございまして、国から8月末までの支給が求められているひとり親世帯臨時特別給付金や、ウィズコロナ時代への対応に必要な経費などを計上したものでございます。

それでは、補正予算の主なものについてご説明をさせていただきます。

総務費につきましては、指定避難所への避難による感染拡大を防止するため、在宅避難や分散避難をする際に必要となる物資を市民の皆様に備蓄いただくための経費といたしまして、9,900万円を計上しております。

また、農家の売上げ回復のため、作付を行う農作物の種代、苗代に係る経費の一部を補助する経費として1,636万円を計上しております。

更に、県外在住のふるさと美馬ファン倶楽部会員の方や、県外の学校に在学している市出身者の皆様に、本市産の藍染めマスクや農産物をお届けする経費として1,110万1,000円を計上しております。

また、地域交流センターミライズでのイベント開催時に、入場者の発熱の有無を確認し、新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、体温測定サーマルカメラを設置する経費として120万円を計上しております。

民生費につきましては、ひとり親世帯の子育てに対する負担の増加や収入の減少などに対する支援として、児童扶養手当受給世帯などに対し臨時特別給付金を支給する経費3,143万円を計上しております。

教育費につきましては、小中学校の学校再開に伴い、学校での感染対策等を徹底しながら、子どもたちの学びを保障するため、消毒液など衛生用品のほか、夏季休業期間の短縮に伴う熱中症対策備品の購入に係る経費といたしまして1,460万9,000円を計上しております。

また、幼稚園につきましても同様に、感染防止対策を強化し、安全な教育環境を確保するための経費といたしまして200万円を計上しております。

以上が、一般会計補正予算の概要であります。原案のとおりご可決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

#### ◎議長（井川英秋議員）

以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題になっております議案第86号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認め、議案第86号については委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。議案第86号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第86号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第87号、美馬市副市長の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

それでは、ただいま上程をいただきました議案第87号、美馬市副市長の選任についての人事案件についてご説明をさせていただきます。

この案件につきましては、七條前副市長の退任に伴い、新しい副市長の選任について提案をさせていただくものでございます。

選任の同意をお願いする者は、住所は東京都調布市若葉町2丁目11番地1、氏名は長江哲氏でございます、生年月日は昭和25年9月11日でございます。

長江氏につきましては、本市のご出身で、昭和47年9月に、当時の自治省職員として採用され、大臣官房総務課企画係長、財政局地方債課課長補佐、自治財政局財務調査官などの要職を経まして、平成20年3月に退職をされております。

また、退職後は、全国町村会事務局次長、全国市町村振興協会事務局長を歴任するなど、地方自治の振興・発展にご尽力をされております。

同氏は、総務省職員としての豊富な経験をお持ちでございます、その能力、知識、実行力、行政判断は卓越したものと考えております。美馬市副市長として、私の政策決定の補佐役として役割を果たすことができるものと存じます。

なお、任期につきましては、選任の同意をいただきましたならば、令和2年7月15日から令和6年7月14日までの4年間でございます。

以上、原案のとおりご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（井川英秋議員）

ただいまJアラートが鳴りましたが、まもなく大雨警報が出るためのものがございます。引き続き会議を進めさせていただきます。

以上で、説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第87号については成規の手続を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第87号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第87号は原案のとおり同意することに決しました。ここで、議事の都合により小休いたします。

小休 午前10時32分

---

（長江 哲君 入室）

再開 午前10時32分

◎議長（井川英秋議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

先程、美馬市副市長に選任同意されました長江哲さんより挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

長江哲さん。

[長江 哲君 登壇]

◎長江 哲君

一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは副市長の選任にご同意を賜り、誠にありがとうございました。このたび、美馬市副市長を務めさせていただくこととなりました長江哲と申します。

国の職員、また、県・市の職員として培ってまいりました経験を十分に生かし、市長の補佐役として、美馬市の課題にしっかりと対応し、藤田市政の円滑な推進、更にはふるさとでもあります美馬市の発展に向け、全力で取り組んでまいります所存でございます。

議員の皆様方にはご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単で

はございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（井川英秋議員）

ありがとうございました。

ここで、ご挨拶をいただきました長江哲さんには退席を願いたいと思います。ご苦労さまでございました。

（長江 哲君 退席）

◎議長（井川英秋議員）

次に、日程第5、発議第4号、美馬市議会議員の議員報酬の特例に関する条例について及び発議第5号、美馬市議会政務活動費の特例に関する条例についての2件を一括して議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、田中義美君。

◎5番（田中義美議員）

5番、田中。

◎議長（井川英秋議員）

5番、田中義美君。

[5番 田中義美議員 登壇]

◎5番（田中義美議員）

議長のご指名がございましたので、ただいま上程いただきました発議第4号、美馬市議会議員の議員報酬の特例に関する条例について及び発議第5号、美馬市議会政務活動費の特例に関する条例についての2件につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

本発議は、地方自治法第109条第6項及び美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、議会運営委員会発議として提出するものです。

初めに、発議第4号、美馬市議会議員の議員報酬の特例に関する条例につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による厳しい社会情勢の下、様々な緊急経済対策が取り組まれています。そこで、市議会としても、市の新型コロナウイルス感染症対策の費用に充ててもらうため、議員報酬の月額を減額するものです。

本条例の内容につきましては、月額報酬のうち、議長が10%、副議長7%、議員が5%を、令和2年7月から12月分の6か月間減額するものです。詳細につきましては、議案書をごらんいただきたいと思います。

次に、発議第5号、美馬市議会政務活動費の特例に関する条例につきましても、発議第4号と同様に、市の新型コロナウイルス感染症対策の費用に充ててもらうため、政務活動費の半期分を交付しないとするものです。

政務活動費は、会派に所属する議員1人当たり月額2万5,000円を年2回に分けて交付していますが、本条例により、令和2年10月から令和3年3月までの半期分については交付しないとするものです。また、本条例とは別に、行政視察等に係る旅費につきましても減額することとしております。

以上で、発議第4号及び発議第5号について、提案理由の説明を終わります。ご審議をいただき、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいまの発議第4号及び発議第5号の趣旨は簡明であります。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。初めに、発議第4号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第5号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、特別委員会の設置並びに委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。この件につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元にご配付の構成員10人からなる国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会設置（案）のとおり設置いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、構成員10人からなる国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元にご配付のとおり指名をいたします。

この後、小休を取りますので、委員会を開催していただき、正副委員長を互選し、議長まで報告をお願いいたします。

それでは、暫時小休いたします。

小休 午前10時42分

---

再開 午前11時00分

◎議長（井川英秋議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

小休中に、先程設置されました国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会が開

催され、正副委員長が互選されました。その結果が報告されておりますので、議長から報告いたします。

国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会委員長に藤野克彦君、副委員長に立道美孝君が互選されました。よろしく願いをいたします。

次に、日程第7、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付しておりますとおり、閉会中の継続調査について、申出書が提出されております。

お諮りいたします。継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### ◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、継続調査については各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶をいただきます。

#### ◎市長（藤田元治君）

議長。

#### ◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

#### ◎市長（藤田元治君）

令和2年6月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

議員各位におかれましては、大変お忙しい中、市政各般にわたり、終始熱心にご審議を賜り、提案をいたしました議案につきましては、全て原案のとおりご可決をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ご審議を通じまして、議員各位から賜りました数々の貴重なご意見、ご提言につきましては、十分に検討いたしまして、今後の市政運営に反映をさせてまいりたいと思っております。

最初に、令和2年7月豪雨によって河川の氾濫や冠水が発生し、大きな被害がもたらされました。亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様方にお見舞いを申し上げる次第でございます。

特に、熊本県南部を流れる日本三大急流の一つである球磨川が氾濫をし、広範囲で冠水被害や土砂災害が発生をいたしました。こうした災害はいつ、どこで発生するか分かりません。本市におきましても、決して油断することなく、今後とも一層の防災・減災対策を推進いたしまして、安全・安心なまちづくりを目指してまいります。

次に、このたび、県内で初めてとなります災害時の廃棄物処理に関する県外事業者との協定を、大阪府和泉市に本社がございます大栄環境グループと締結することとなりました。

この協定の内容につきましては、災害時に発生をいたしました廃棄物を、大栄環境グル

ープが所有する施設にて処理を行っていただくものであります。

大栄環境グループにつきましては、全国30か所に廃棄物処理施設を有し、阪神・淡路大震災を始め、令和元年東日本台風までの間、約380万トンの災害廃棄物の処理を行い、令和2年5月現在、全国82自治体と協定の締結を行っております。

本市の災害廃棄物処理計画では、想定される南海トラフ巨大地震において発生をする廃棄物の量を21万5,833トンと想定しており、仮にこの廃棄物を、本市のクリーンセンター美馬において処理を行った場合、その処理に6年以上の期間が必要と見込まれております。

以上のことを踏まえ、本市の災害発生からいち早く復興を図るためにも、この協定に基づき、災害廃棄物の迅速な処理を行ってまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。

去る5月25日、全ての都道府県で緊急事態宣言が解除をされてから2か月近くが経過をいたしました。徳島県では、先月26日及び今月に合計5人の新型コロナウイルスの感染者が確認をされました。県内では、再び感染者が発生をし、不安を感じられる市民の方々も多いとは存じますが、引き続き3つの密の回避や、人と人との距離の確保、人との距離が取れない場合や屋内でのマスクの着用、手洗いの励行など、国が示した新しい生活様式を日常生活の中に取り入れていただきますようお願いをいたします。

新型コロナウイルス感染症については、ワクチンの開発や治療方法が確立するまでの間は、感染防止対策を継続しつつ、長期戦を念頭に、社会経済活動のレベルを段階的に上げていく必要があります。本市では、第1弾、第2弾の緊急経済対策に引き続き、本日、議決をいただきました第3弾の対策を切れ目なく、スピード感を持って実施することにより、感染拡大の防止と地域経済の回復を両立させるステージへと移行してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

さて、2000年4月、地方分権一括法が施行をされ、今年4月で20年が経過をいたしました。地方分権一括法では、機関委任事務事業制度が廃止をされ、執行権者と議決権者が二元代表として確立をされ、国と地方の関係も上下・主従の関係から対等・協力の関係へ、地方分権改革への期待と高揚感で美馬町議会議員選挙に出馬したのが平成13年、2001年のことであります。

この間、三位一体の改革、町村合併、リーマンショック、地方分権から地方創生、様々な出来事があり、あれから約20年、地方分権一括法施行20年のこのタイミングで起こったコロナ禍の発生、今は20年前とは違った期待と高揚感、これはこのコロナ禍を必ず乗り越える、このコロナ禍の向こうにある未来を必ずつかみ取るといったもので、その実現のために、失敗を恐れることなく、果敢に挑戦をしてみたいと同時に、地方分権一括法施行20年に当たり、改めて緊張感のある機関競争での市民の皆様方の信頼確保に努めてまいりますので、議員各位におかれましては、引き続きのご指導、ご鞭撻、ご支援、ご協力の程、どうぞよろしくをお願いを申し上げます。

結びとなりますが、連日、すっきりしない梅雨空が続いております。議員各位におかれましては、健康には十分ご留意をいただきまして、市勢発展のためにますますご活躍され

ますようご祈念を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長（井川英秋議員）

令和2年6月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る6月23日から本日までの22日間にわたり、終始ご熱心に審議を賜り、全ての案件を議了いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

また、市長を始め、理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位から表明されました意見や要望を、今後の市政運営に十分に反映いただきますよう、心からお願いするものであります。閉会中におきまして、各委員会の継続調査が予定されております。

開会の挨拶でも申し上げましたが、また、今、市長の挨拶の中でもありました。今現在、九州を始め、各地で豪雨により多くの人々が被災されております。また、今からは台風到来の時季でもあります。台風による被害はどこで起きるか分かりません。十分に注意していただきたいと思っております。また、暑さによる熱中症にも十分に気をつけてもらいたいと思っております。

特に、各委員会の閉会中の継続調査事件にも盛り込まれております中で、新型コロナウイルス感染症対策については、各自が注意することは言うまでもなく、市民の皆様方に安心・安全で生活してもらうために、調査・対策に十分に取り組んでもらいたいと思っております。

結びに当たり、皆様方には市政発展のためにますますご活躍を賜りますよう祈念申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

これもちまして、令和2年6月美馬市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時11分



会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年7月14日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 1番

会議録署名議員 2番

会議録署名議員 3番